

# 令和3・4年度 競争入札参加資格審査申請要領（建物管理業務）

## 1. 資格審査を申請できる者

- (1) 資格審査の申請を行う日(以下「審査基準日」)の属する事業年度の直前の事業年度の決算において、請負高のある者
- (2) 業務に関し、それぞれ許可又は認可等を受けている者
- (3) 申請時点において、納期限の到来した国税、県税又は市税を完納している者
- (4) 次に掲げる者でないこと。
  - ア 地方自治法施行令第167条の4第1項に該当する者
  - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、期間を定めて競争入札に参加させないこととされた者のうち、当該期間を経過しない者
  - ウ 役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団関係者と認められる者

## 2. 提出書類に関する注意事項

- (1) 書類番号1「2 創業の時期」
  - ア 個人経営から法人組織に変更した場合は、個人営業開始年月を記載すること。
  - イ 個人又は法人が合併により従来と全く異なる営業となった場合は、その変更により発足した年月を記載すること。
  - ウ 個人又は法人が営業を承継した場合は、前営業の発足した年月を記載すること。
- (2) 書類番号1「3 役員及び従業員数」
  - ア 雇用期間を定めずに雇用されている者又は1年以上の雇用期間を定めて雇用されている者(以下「常用従業員」という。)の人数を記載し、臨時又は日々雇用契約等による従業員数は含まないこと。
  - イ 県外の営業所等の従業員等で、輪島市が発注する業務に従事することができない役員等については、「申請事業に従事する役員・常用従業員」に含めず、「その他」に含めること。
  - ウ 「申請事業に従事する役員・常用従業員」の人数は、書類番号7 申請事業に従事する役員・従業員調の合計人数と一致させること。
- (3) 書類番号3 営業所一覧表は、営業所ごとの名称、郵便番号、所在地、電話番号、FAX番号、許可業種がわかるものを提出すること。営業所等がない場合は、提出不要とする。
- (4) 書類番号8 有資格者等名簿は、記載した有資格者についての法令等に基づく資格、免許等の写しを添付すること。事業所番号は、書類番号7 申請事業に従事する役員・従業員調の番号で明記すること。
- (5) 金額の千円未満は、切り捨てて記載すること。
- (6) 書類番号9 納税証明書は、市税においては輪島市様式9、県税と国税においてはそれぞれの発行機関において定めた様式により、未納額のない1か月以内に発行された証明書を提出すること。  
なお、新型コロナウイルス感染症の影響により、地方税の徴収猶予や国税の納税猶予を受けている場合は、税を滞納していないものとみなすため、申請に当たっては、「当該猶予措置を受けている旨の付記書きがある納税証明書」又は「当該措置を受けていることがわかる通知書等」を提出すること。
- (7) 書類番号11については、法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は代表者の身分証明書を提出すること。(いずれも3か月以内に発行されたもの)
- (8) 書類番号14については、審査結果通知送付用の封筒(長形3号、84円切手貼付、住所・宛名記載)を提出すること。
- (9) 競争入札参加資格審査申請書受領書を希望する場合は、受領書と上記の封筒とは別にもう1部封筒(切手貼付、住所・宛名記載)を同封すること。